

資料編

資料1 アンケート調査の集計結果

(1) 養成校を対象としたアンケート調査

I 貴校の基本情報について教えてください。(該当養成課程の結果)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	社会福祉士	8	57.1	57.1
2	精神保健福祉士	6	42.9	42.9
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	14	100	14

III 養成校が所在する地域から遠方の地方部においてソーシャルワーク実習を実施している理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	学生が帰省先(実家)で実習を行うことを認めているため	9	64.3	69.2
2	養成校として地方部での実習を奨励しているため	1	7.1	7.7
3	養成校のある地域のみで実習施設数を確保することが困難なため	8	57.1	61.5
4	実習を実施する地域は学生が自由に選択できるようにしているため	2	14.3	15.4
5	その他	5	35.7	38.5
	無回答	1	7.1	
	総計 (件、%)	14	100	13

IV 養成校が所在する地域から遠方の地方部におけるソーシャルワーク実習を実施していない理由について、あてはまるものを最大4つまで○をつけてください。(複数回答可)

【実習実施の有無】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	地方部での実習を実施している	6	42.9	100.0
2	地方部での実習を実施していない	0	0.0	0.0
	無回答	8	57.1	
	総計 (件、%)	14	100	6

【実施していない理由】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	学生からの希望がないため	2	14.3	100.0
2	養成校がある地域周辺での実習施設の確保に困っていないため	2	14.3	100.0
3	養成校として地方部における実習を実施するメリットを感じないため	0	0.0	0.0
4	巡回指導における教員の肉体的・時間的な負担が大きい	1	7.1	50.0
5	巡回指導における養成校の経費負担が大きい	0	0.0	0.0
6	帰校日指導における学生の肉体的・時間的な負担が大きい	1	7.1	50.0
7	帰校日指導における養成校の経費負担が大きい	0	0.0	0.0
8	地方部における実習の実施にあたり滞在先の確保が困難	0	0.0	0.0
9	地方部の実習施設には実習指導者が配置されていないことが多い	0	0.0	0.0
10	特になし	0	0.0	0.0
11	その他	0	0.0	0.0
	無回答	12	85.7	
	総計 (件、%)	14	100	2

V 養成校として地方部におけるソーシャルワーク実習を実施するために必要な条件について、V-1・V-2 それぞれであてはまるものを最大4つまで○をつけてください。(複数回答可)

V-1 養成校として地方部の施設・機関に求める事項

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	地方部の施設・機関に実習指導者がいる	12	85.7	85.7
2	学生が希望する種別(領域)で実習が可能な施設・機関がある	5	35.7	35.7
3	滞在先が確保できる(実習施設が提供できる)	11	78.6	78.6
4	その地域(実習施設・機関)特有の有意義な学びが得られる	4	28.6	28.6

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
5	学生の滞在先から実習施設・機関までの移動手段が確保されている	11	78.6	78.6
6	学生が滞在先や実習施設・機関でインターネット(Wi-Fi)を自由に使うことができる	5	35.7	35.7
7	特にない	0	0.0	0.0
8	わからない	0	0.0	0.0
9	その他	0	0.0	0.0
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	14	100	14

V-2 養成校内の条件に関する事項

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	学生からの希望がある	11	78.6	78.6
2	巡回指導にあたって教員の移動に必要な経費を確保できる	8	57.1	57.1
3	帰校日指導にあたって学生の移動に必要な経費を確保できる	4	28.6	28.6
4	巡回指導・帰校日指導における ICT 活用（オンライン）が制度的に認められる	6	42.9	42.9
5	教員間で実施の必要性・意義について合意できる	8	57.1	57.1
6	特にない	0	0.0	0.0
7	わからない	0	0.0	0.0
8	その他	0	0.0	0.0
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	14	100	14

VI 養成校の立場からみた地方部におけるソーシャルワーク実習の実施の意義について、あてはまるものを最大4つまで○をつけてください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	地方部出身ではない学生が卒業後に地方部で就職する可能性について検討するきっかけとなる	8	57.1	57.1
2	出身地で就職したいと考えている学生が出身地で実習することで、就職に向けた意欲をさらに高めることができる	9	64.3	64.3

3	実習を受け入れることで地方部の実習指導者や施設・事業所が人材確保や人材育成について考える機会につながる	6	42.9	42.9
4	地方部にある施設・事業所等が福祉人材を確保することに寄与できる	7	50.0	50.0
5	地方部におけるまちづくり・地域活性化・地方創生に寄与できる	1	7.1	7.1
6	学生がその地域ならではのソーシャルワーク実践などの有意義な学びを得ることができる	7	50.0	50.0
7	養成校と地方部の実践現場とのネットワークを構築できる	11	78.6	78.6
8	特にない	0	0.0	0.0
9	わからない	0	0.0	0.0
10	その他	0	0.0	0.0
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	14	100	14

(2) 社会福祉法人を対象としたアンケート調査

貴法人は保育所（園）や認定こども園等の保育事業のみ運営していますか。（一つに○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	はい	0	0.0	0.0
2	いいえ	138	95.2	100.0
	無回答	7	4.8	
	総計（件、%）	145	100	138

1. 貴法人の概要について

問1 貴法人が運営している事業所の種類について、ご回答ください。（一つに○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	高齢分野	101	69.7	70.6
2	児童分野	30	20.7	21.0
3	障害分野	80	55.2	55.9
4	その他	16	11.0	11.2
	無回答	2	1.4	
	総計（件、%）	145	100	143

問2 貴法人全体の従業員数について、ご回答ください。（一つに○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	5人以下	14	9.7	9.7
2	6～10人	10	6.9	6.9
3	11～49人	51	35.2	35.2
4	50～99人	26	17.9	17.9
5	100人以上	44	30.3	30.3
	無回答	0	0.0	
	総計（件、%）	145	100	145

問3 貴法人が運営している道内の事業所の所在地について、ご回答ください。（いくつでも○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	札幌市	35	24.1	24.3
2	さっぽろ圏（札幌市を除く）	13	9.0	9.0
3	旭川市	0	0.0	0.0

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
4	函館市	1	0.7	0.7
5	苫小牧市	0	0.0	0.0
6	釧路市	0	0.0	0.0
7	帯広市	0	0.0	0.0
8	北見市	0	0.0	0.0
9	その他の道内市町村	107	73.8	74.3
	無回答	1	0.7	
	総計 (件、%)	145	100	144

問4 直近3年間、貴法人における社会福祉士の新卒採用者が何名いますか。

事業所所在地	社会福祉士の 新卒採用者 在り	社会福祉 士の 新卒採用 者	社会福祉 士の 新卒採用 者回答数	そのうち、実習 を終えた方の回 答数
札幌市 (n=35)	6件 (17.1%)	1名	3件	2件
		2名	2件	0件
		4名	1件	0件
さっぽろ圏(n=13)	1件 (7.7%)	1名	2件	0件
その他の道内市町村 (n=107)	6件 (5.6%)	1名	6件	1件

問5 貴法人の職員のうち、次の条件を満たす方は何名いますか。該当者なしの場合は0とご記入ください。

【社会福祉士の有無】

No.	事業所所在地	いる	いない
1	札幌市 (n=35)	24件 (68.6%)	11件 (31.4%)
2	さっぽろ圏(n=13)	11件 (84.6%)	2件 (15.4%)
3	その他の道内市町村(n=107)	63件 (58.9%)	44件 (41.1%)

【社会福祉士のうち、実習指導者講習会を終了された方】

No.	事業所所在地	いる	いない
1	札幌市 (n=35)	14件 (40.0%)	21件 (60.0%)
2	さっぽろ圏(n=13)	4件 (30.8%)	9件 (69.2%)
3	その他の道内市町村(n=107)	19件 (17.8%)	88件 (82.2%)

【今後、実習指導者講習会を受講予定の方】

No.	地域	いる	いない
1	札幌市 (n=35)	4件 (11.4%)	31件 (88.6%)
2	さっぽろ圏(n=13)	2件 (15.4%)	11件 (84.6%)
3	その他の道内市町村(n=107)	8件 (7.5%)	99件 (92.5%)

問6 今後、実習指導者の要件を満たした職員を配置して、社会福祉士の実習生を受け入れる予定がありますか。(一つに○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	あり	4	2.8	3.7
2	なし	52	35.9	47.7
3	まだわからない	53	36.6	48.6
	無回答	36	24.8	
	総計 (件、%)	145	100	109

2. 社会福祉士の実習生を受入れた実績について

問7 過去に道内の事業所で社会福祉士の実習生を受入れた実績がありますか。(一つに○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	36	24.8	24.8
2	ない	109	75.2	75.2
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	145	100	145

問8 道内の事業所で社会福祉士の実習生を受入れた実績がない理由について、ご回答ください。(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	実習指導者はいないから	67	61.5	61.5
2	学校からの依頼はないから	50	45.9	45.9
3	受入れ体制が整っていないから	61	56.0	56.0
4	宿泊施設等はないから	22	20.2	20.2
5	既存の業務が多忙で余裕はないから	37	33.9	33.9
6	学生の定着を見込めないから	11	10.1	10.1
7	必要性を感じていないから	8	7.3	7.3
8	特になし	5	4.6	4.6

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
9	その他	4	3.7	3.7
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	109	100	109

問 10 受入れた社会福祉士の実習生の学校について、ご回答ください。(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	大学 (4年制)	29	80.6	80.6
2	専門学校 (2年制)	2	5.6	5.6
3	専門学校 (3年制)	7	19.4	19.4
4	専門学校 (4年制)	3	8.3	8.3
5	その他	5	13.9	13.9
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	36	100	36

問 11 受入れた社会福祉士の実習生の学年について、ご回答ください。(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	1年生	0	0.0	0.0
2	2年生	16	44.4	48.5
3	3年生	29	80.6	87.9
4	4年生	6	16.7	18.2
	無回答	3	8.3	
	総計 (件、%)	36	100	33

問 12 社会福祉士の実習生を受け入れた時期についてご回答ください。(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	1～2月	10	27.8	27.8
2	3～4月	4	11.1	11.1
3	5～6月	5	13.9	13.9
4	7～8月	22	61.1	61.1
5	9～10月	18	50.0	50.0
6	11～12月	12	33.3	33.3
7	その他	5	13.9	13.9
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	36	100	36

問 13 1人あたりの社会福祉士の実習生を受け入れた時間について、ご回答ください。
(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	60 時間 (8 日程度)	16	44.4	44.4
2	90 時間 (12 日程度)	3	8.3	8.3
3	120 時間 (15 日程度)	4	11.1	11.1
4	180 時間 (23 日程度)	22	61.1	61.1
5	学校等の依頼に応じて1人ずつ違う	5	13.9	13.9
6	その他	6	16.7	16.7
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	36	100	36

問 14 実習の受入れ形態について、ご回答ください。(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	宿泊 (施設)	7	19.4	19.4
2	施設近隣で宿泊 (職員寮、近隣アパート、ホテル・民宿等)	5	13.9	13.9
3	通勤	30	83.3	83.3
4	宿泊・送迎については相談に応じて実施	1	2.8	2.8
5	その他	2	5.6	5.6
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	36	100	36

問 15 今まで受入れた社会福祉士の実習生についての満足度をご回答ください。(一つに○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	とても満足	1	2.8	2.9
2	まあまあ満足	28	77.8	82.4
3	やや不満	4	11.1	11.8
4	非常に不満	1	2.8	2.9
5	これから実習生を受入れる予定なので、まだわからない	0	0.0	0.0
	無回答	2	5.6	
	総計 (件、%)	36	100	34

問 16 不満に思うところについて、具体的にご記入ください。

No.	内容
1	カリキュラムが複雑すぎる。
2	実習対応はしているが入職実績に結びつかないため。
3	福祉への理解を深める前に、実習への積極性、説明したことへの理解力、日誌を書く文章力が不足している。
4	望んでの実習ではなかった（学生・単位のためが多かった）。学校で学んでいる社会福祉士のイメージが大きすぎて、学生の学びにミスマッチしていると感じた。
5	内容の割に実習委託費が少ない。

問 17 社会福祉士の実習受入れに際し、養成校に対しての困りごとをご回答ください。

(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	養成校との関係構築（気をつかい言いたいことが言えないなど）	1	2.8	2.8
2	養成校と実習内容（プログラム）について協議できない	0	0.0	0.0
3	養成校との連絡がなかなかつかない	0	0.0	0.0
4	養成校の実習依頼が強引	0	0.0	0.0
5	学生の情報の共有や巡回指導などの学生の様子のフィードバックが足りない	2	5.6	5.6
6	特になし	33	91.7	91.7
7	その他	3	8.3	8.3
	無回答	0	0.0	
	総計（件、%）	36	100	36

問 18 社会福祉士の実習受入れに際し、施設としての困りごとをご回答ください。(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	実習受入れ希望の学生が多い	0	0.0	0.0
2	実習内容・プログラムをどう作るかわからない	3	8.3	8.3
3	実習評価の付け方がわからない、業務多忙で余裕がない	9	25.0	25.0
4	複数の実習指導者の共通理解・連携が難しい	3	8.3	8.3
5	実習指導（スーパービジョン）をどのようにするか	0	0.0	0.0

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
	からない			
6	施設内での実習目的（保育士、介護福祉士等の実習との違い）の共有化が難しい	9	25.0	25.0
7	特になし	16	44.4	44.4
8	その他	5	13.9	13.9
	無回答	0	0.0	
	総計（件、%）	36	100	36

問 19 過去に受入れの実績のある養成校以外の養成校から、社会福祉士の実習生を受入れることについて、どう思いますか。（一つに○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	積極的に受入れたい	13	36.1	36.1
2	具体的なケースを見て、条件が合致するなら、受入れを慎重に考えたい	11	30.6	30.6
3	現在連携中の養成校からの受入れが精いっぱい、新規の受入れが難しい	7	19.4	19.4
4	当施設・機関の方針等で、新規の受入れができない	1	2.8	2.8
5	わからない	3	8.3	8.3
6	その他	1	2.8	2.8
	無回答	0	0.0	
	総計（件、%）	36	100	36

3. 道内地方部における学生の実習について

問 20 社会福祉士の実習生の受入れに関する現行ルールについて、知っていますか。（一つに○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	よく理解できている	11	7.6	8.0
2	概要程度	30	20.7	21.7
3	名称程度	38	26.2	27.5
4	まったく知らない	59	40.7	42.8
	無回答	7	4.8	
	総計（件、%）	145	100	138

問 21 道内地方部では若年層の福祉・介護人材の確保がとても難しく、福祉サービスの安定的かつ持続的な提供が危ぶまれています。若年層の福祉・介護人材の確保に繋がるよう、道内地方部で社会福祉士の実習生を受入れることが必要だと思いますか。(一つに○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	とてもそう思う	27	18.6	19.4
2	そう思う	93	64.1	66.9
3	あまりそう思わない	16	11.0	11.5
4	まったくそう思わない	3	2.1	2.2
	無回答	6	4.1	
	総計 (件、%)	145	100	139

問 22 必要だと思わない理由について、具体的にご記入ください。

No.	内容
1	自施設で現に働いている職員に取得させる。
2	受入れ体制が整わなく、かつ実習指導者の確保が困難なため。
3	「社会福祉士でなければならない」わけではない。
4	介護人材の確保に繋がるとは思えないため。
5	受け入れ体制を整えることが困難なことから、社会福祉士の実習生の受入れが地方の若年層の福祉、介護人材の確保につながるとは思えないため。介護人材に焦点を絞って進めなければ、地方の訪問介護事業所は今後軒並み廃業に追い込まれる。
6	地方まで若者が来ない。都市部集中している。
7	当施設の場合、介護、看護人材の確保が難しく、社会福祉士の確保をしたことがないためそう思った。私自身社会福祉士の資格があるが、取得が難しいわりには必ず配置が必要ではないので、要望として特養など社会福祉士を配置したら加算など報酬 UP など、もう少し地位向上が必要に感じる。

問 23 道内地方部における社会福祉士の実習生の受入れについて、どう思いますか。(一つに○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ぜひ受入れたい	17	11.7	12.7
2	当法人の条件に合致するなら、受入れを検討したい	11	7.6	8.2
3	体制が整ったら、受入れを検討したい	40	27.6	29.9
4	自治体の協力が得られたら、受入れを検討したい	7	4.8	5.2

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
5	わからない	36	24.8	26.9
6	3年以内に検討することはない	23	15.9	17.2
	無回答	11	7.6	
	総計 (件、%)	145	100	134

問 24 貴法人の条件について、具体的にご記入ください。

No.	内容
1	自家用車通勤、受入れ期間・時期等(その都度協議)。
2	宿泊場所など施設で提供できないのでどうするか。
3	当法人に就職する、当町などに将来職に就く等の条件がある。宿泊する場所が少ないので場合によっては通っていただける方。法人の多忙時期を避けて実習ができる。
4	相談業務を主に行う部署はないため、生活支援員（世話人含む）としての配置となる。又、雇用は臨時職員からとなり、少なくとも1年間は正職員とはならない。1年経過しても法人の経営状況に応じて1~2名程度の臨時職員を正職員として雇用契約するシステムとなっており、必ず1年後に正職員となることを約束して入社していない。
5	実習の時期や人数まで、こちらの受け入れ、余裕に応じて頂けるなら受入れたい。とにかくSWの多忙が顕著。十分な指導ができなければ実習生に申し訳ない。
6	奈井江町や江別市で仕事ができる方。
7	他校と実習が重ならないこと。指導者の繁忙期を避けること。実習では介護業務は原則させないようにするという認識があるが、高齢者分野や医療 SW には必要なスキル、経験であると思うため、柔軟なプログラムにしてほしい。
8	保育実習も含めた、他の実習等との日程の兼ね合い。
9	当法人においては実習指導者はいないが、このような状況で受け入れができるのであれば可能だと考える。

問 25 その理由は何ですか。(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	指導者はいないから	16	69.6	69.6
2	宿泊施設等はないから	9	39.1	39.1
3	受入れ体制が整っていないから	14	60.9	60.9
4	既存の業務が多忙で余裕はないから	13	56.5	56.5
5	学生の定着を見込めないから	1	4.3	4.3
6	特になし	1	4.3	4.3

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
7	その他	1	4.3	4.3
	無回答	0	0.0	
	総計 (件、%)	23	100	23

問 26 社会福祉士を目指す学生の実習について、現行のルールにとらわれず、ご希望の実習の形態や内容について、自由にご記入ください。

No.	内容
1	当法人の事業所で資格取得のための実習が可能かがわからない。
2	職員の採用をしていきたいが地方(田舎)では難しいのが現状である。実習の受入れについては本施設では出来ない。
3	社会に必要な専門職と考えているため、しっかりと育成できるように貢献していきたい。
4	実習時間の取り扱いが細かく設定されている事もあり、受入れが難しい場合もあるが、将来的に受入れを行うことができるように体制整備を図っていく事ができればと思っている。
5	コミュニケーションやマナー面について最低限修得しておくことで当事者とのかわりが進むようになっていくと感じる。
6	社会福祉士を養成する事はとても大事だと考えているが、他業種との比較をした時に選択されやすい職種となるような取り組みがもっとあると良いように思う。
7	社会福祉士を目指す学生がどのような実習を希望し、私共の施設でその希望にかなう実習が出来るのであれば、是非受け入れたいと考える。
8	社会福祉士については大学の先生や就職担当の方の話を聞いているが、福祉施設ではなく病院が人気との事だった。福祉施設としては社会福祉士ではなく介護の人材不足が問題。人材確保の事業との事だったが問題点が少々違う気がする。
9	評価表に記載ある事項について全て実習内で行うのは不可能である。また時間的余裕も少ない。
10	実習の受け入れ経験もなく現行ルールも把握できていない為、現時点では特になし。
11	有資格者の中で、現在社会福祉士の職員はいないが、今後必要性を感じる。
12	当社会福祉法人はケアハウスを運営しており、現状として自力で生活できる人だけでなく、介護認定を受けた方も入所している。入所者の相談だけではなく、一時的な介護支援も必要であり、業務としては雑多な業務と思う。職員が少ないことから施設の管理業務もこなす必要があり、かなりきつい内容になると思う。
13	実習評価表の内容が多すぎて、今できなくても良いのではないかと思う項目があ

No.	内容
	る。これらを全てやろうとすると利用者さんと関わる時間が少なくなる。「実習先機関・施設が行うべき地域住民を意識した新たな事業を提案できる。」「広報誌の企画・取材・編集ができる。」これらの項目は一か月で行うには難しいと思う。
14	社会福祉士の仕事をするにあたり、経験し学ぶ事で、より理想通りの相談員になれる可能性があるという学校からの発信があるのかはわからないが、学生の将来のビジョンの中での経験やスキルアップのひとつとして、障害福祉分野で実動したいという学生に対して、本人が希望する日数、実習を受ける事はできると思う。学校のルールも多忙な社会福祉士を研修(説明会)として出す事ができないのが事実だと、どこの法人も思うかと思う。
15	職員数が少なく、指導する事が困難。受け入れてみたいが実習生の気持ちを考えるときびしい面がある。
16	通年実習として、週1回ひとつのケースを1年間を通して経験を重ねていけるので、この形での実習をつづけていきたい。相談援助実習からソーシャルワーク実習に変わったことで、実習指導者の負担が増えたと感じる。
17	道内地方部では人材が足りない現状があり、職員は皆兼務で業務に従事しているため、実習指導者講習等に参加する余裕もなく、ましてや実習生を受け入れる時間すらない。人材の育成は大切だが現場サイドでは、受け入れたくともそれができない。人材雇用につながるジレンマがある。行政サイドも大変と感じる。現行ルールがわからないが、受け入れ側に助成金等の交付などがあればと思う。
18	求人を出しても問い合わせもない状況のため、実習→就職に結びつくような実習にしたい。
19	高度な専門性を持つ職としての意義があるという面においても、人材確保を道内地方部で定着させて行く上で、各事業所単位だけの努力には限界もあり、地方性も含め人材集約は難しいと思われる。実習環境やその後の職場定着に向けた環境整備や、福祉介護職の魅力の発信や啓発等含め、自治体との協力体制があると望ましい。
20	実習生の受け入れのルールを知らないなので、当法人が受け入れられるのかはわからないが、可能であれば積極的に受け入れを行っていきたいと考える。
21	釧路地区では実習受入先が1か所で選択肢が少ない。養成機関が札幌に集中しており受講する際の学校も限られている。
22	カリキュラムが新しくなり、プログラムの内容もより凝縮されたものになった。社会福祉士を目指す学生が基礎学習を深め、より実践をイメージした学習計画を立てることで、よりよい実習になると感じている。また、実習生の情報について養成校とさらに共有できればと思う。
23	現在は指導者がいないが、指導者が誕生したら受け入れを考えたい。実習指導者講習会を受講できる準備がまだ整っていない(業務多忙)。

No.	内容
24	社会福祉を学んだ者が福祉士になるのではなく、社会福祉士の試験に合格する為に試験問題を勉強するのでは資質は下がるばかりである。実習はその現実を肌で感じることでできる数少ない機会であり、なくてはならないと思う。
25	実習もとても必要でキャリアアップの基礎となると思う。人員不足は処遇改善が大きな理由になると思い、給与が根底にあるように思う。外国人の採用にも力を入れているようだが、やはり労働の賃金ではないか？ 福祉士従事者の処遇に魅力がないのではないか。夢やぶれ転々とする渡り鳥が多いような気がする。教育や研修も当然大事だが、実習の場は大企業が実施可能ではないか。小規模経営の法人では受入れ体制や教育法などは困難で日常の業務がおろそかになる。意図をとらえてない自由意見になり申し訳ない。
26	社会福祉士の新卒採用は毎年希望するが求人でマッチングがしないのが現状。給与のことが大きいのかも知れない。各事業所に実習指導者の配置が必要とは思っているが、充足できていないのが現実。福祉系大卒に社会福祉士、精神保健福祉士に介護支援専門員受験資格を早急に与えるべきと考える。実務経験5年（相談業務以外の職種）の必要性はこれまで感じたことはない。対人援助知識があり、面接技術の基礎知識のある人材を今後増やしていくことが質の向上につながると思う。
27	倫理観や価値観等については主に学校での講義や実習後の事後学習で取り組むこととし、実習においては職業、業種体験等を中心にインターンシップの要素を強くすることで、実習機関、事業所の負担軽減に繋がると思う。その結果として、実習受入のハードルが下がることで受入の範囲が広がり、個人や教授によるサポートに依るところはでてきてしまうが、実習において、より実践的な学びを深めることができるかと思う。
28	問 22 にも記入したが、福祉施設での社会福祉士の資格が必ず必要であるかと問われるとあいまいであり、もう少し難しい資格（取得するのが）であり、職種としては必要な資格に感じますので、その部分で配置や加算など地位向上に向けての取り組みを希望する。今現在、特養では介護、看護の人材確保が優先に感じてしまうので、よろしくをお願いします。
29	人材の確保が難しく、又、地元の福祉、介護系の学校が閉鎖となり苦慮している。今後事業縮小も人材不足で考えなければいけない。
30	当法人では指定特定相談支援事業所、施設入所支援（生活介護）多機能型（就労継続B、生活介護）通所事業所を運営しているが、指導者として配置している職員は、施設入所支援の事業所職員のみで、他機関では配置できていない状況。学生の方の将来について、どこで何をしたいかによって実習場所を一つにするのではなく、指導者配置以外の事業所でも施設実習ができる仕組みがあれば、より柔軟に学びの場が作れるのではと感じている。また、実習先については田舎や地方の方が現状圧倒

No.	内容
	的に受け入れ者が少なく、希望も少ないと感じる。医療の分野でもそうだが、制度の部分で偏りが無い仕組み（学校側の配慮や地方での実習割合を〇割以上等）があれば良いと感じている。
31	社会福祉士を目指す学生が通う大学は、都市部にあることが多いと思うので、実習をする学生にとって実習をしやすい環境が整えられればと思う。

(3) 自治体を対象としたアンケート調査

1. 福祉・介護人材の過不足状況について

問1 貴自治体や管内の施設・事業所における福祉・介護に係る以下の専門職の過不足状況を回答ください。

【社会福祉士】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	とても不足している	20	33.3	33.9
2	やや不足している	25	41.7	42.4
3	充足している	14	23.3	23.7
	無回答	1	1.7	
	N (%ベース)	60	100	59

【介護福祉士】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	とても不足している	45	75.0	75.0
2	やや不足している	14	23.3	23.3
3	充足している	1	1.7	1.7
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	60	100	60

【精神保健士】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	とても不足している	22	36.7	37.3
2	やや不足している	25	41.7	42.4
3	充足している	12	20.0	20.3
	無回答	1	1.7	
	N (%ベース)	60	100	59

【介護支援専門員】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	とても不足している	28	46.7	47.5
2	やや不足している	22	36.7	37.3
3	充足している	9	15.0	15.3
	無回答	1	1.7	
	N (%ベース)	60	100	59

問2 【問1のうち「社会福祉士」「精神保健福祉士」が「1. とても不足している」「やや不足している」と回答された方】どちらの部署や施設・事業所で「不足」していますか？
(いくつでも○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	自治体の高齢者支援関連の部署	24	40.0	51.1
2	自治体の児童支援関連部署	23	38.3	48.9
3	自治体の障がい者支援関連部署	32	53.3	68.1
4	自治体の重層的支援関連部署	18	30.0	38.3
5	管内の高齢者支援施設・事業所	25	41.7	53.2
6	管内の児童支援施設・事業所	9	15.0	19.1
7	管内の障がい者関連施設・事業所	18	30.0	38.3
8	その他	6	10.0	12.8
	無回答	13	21.7	
	N (%ベース)	60	100	47

問3. 【問1のうち「社会福祉士」「精神保健福祉士」が「1. とても不足している」「やや不足している」と回答された方】問2について具体的にご記入ください。

No.	内容
1	全くいない。
2	地域包括支援センター、子育て支援センター、医療機関。
3	専門職の採用を検討したいが人材がいない。
4	4年前に採用したが3年で次のステップとして、他の包括での就職となった。地域に定着する社会福祉士を求めている。
5	高齢、障がい、児童支援分野全てにおいて人員が不足しており、協力して補い合いながら事業を実施している。
6	社会福祉士は配置部署には配置されているが、育休等の場合は不足が生じる。精神保健福祉士の配置は町内なし。自治体としては社福、精保の役割や必要性の理解が低く、保健師の配置をとという考え方である。
7	自治体の障害・児童部署は事務職が配属されており、採用されていない。
8	専門職としての採用がない。
9	福祉・介護人材全般に不足しており、社福士のみならず事業所においても人材がひっ迫している。
10	虐待対応や障害のプラン作成、重層的支援におけるケース調査等。
11	社会福祉士～自治体として採用したことがなく、福祉一般は事務職が実施している。専用知識が必要な場面で苦勞している場面が多い。

No.	内容
	精神福祉士～保険センター保健師が取得しているが、10年程で退職となってしまうため後任がいない。
12	児童・障がい者・高齢者等の虐待が増加している、困難ケースの増加。
13	施設において、人材募集しても応募者がいない。
14	現状では概ね充足しているが、新たに資格取得を志す者や、経験の少ない職員の人材育成が必要。
15	地域包括の専門職で実働できているのは保健師のみ。介護施設は日常的に職員不足ときいている（法人）。
16	特にいない（地方は特に！！）
17	町内に社会福祉士の資格保持者は2名、精神保健福祉士1名しかいない。
18	社会福祉士は1名しかいない。精神保険福祉士0名。
19	慢性的に人材が不足しており、募集を行っても問い合わせがないため、自治体内の福祉サービス事業所へ人材の派遣を依頼している。
20	障がい福祉部門の相談支援、児童福祉の要対協、子育て世代包括、子育て総合支援拠点、子ども家庭センター等の設置にあたり、“業務経験のある専門職”などの配置要件があるものは、人員確保の時点でハードルになる。
21	自治体として、専門職員に対する理解が難しい。管内施設には、社会福祉士、精神保健福祉士の有資格者の配置はない。
22	福祉課。
23	現役で活躍されている方の次世代を担う方が不足する懸念。
24	町保健福祉課。
25	生活保護、障がい者支援などの窓口には社会福祉士の配置がない。
26	募集しても応募者がいない状況。
27	行政以外の支援関連部署は社会福祉協議会1か所（社会福祉士1名）のみ。行政としては、介護支援専門員資格を有する職員（うち1名は社会福祉士資格も保有）が高齢者支援部署に配置されているが、行政職と居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター（介護予防支援事業所）の業務を兼務しており人員的余裕はない。募集をかけても応募もない状況である。また、障がい者・児童等の支援関連部署には専門職が配置されておらず一般の行政職員が対応にあたっている。関連事業所も自治体内にはなく、町外の事業所へ依頼したくても専門職不足等により調整に難航している。
28	労働人口が減少している我が国においては、そもそも人材確保が困難な状況であり、特に、他産業より平均賃金が低い障害者施設等では専門職が不足している。また、複合的な課題を抱える方の相談が増加しており、精神障害者にも対応した地域包括ケア体制の整備が必要なことから、各事業所において、多角的な視点で相談対応を行う

No.	内容
	社会福祉士・精神保健福祉士の需要が増加している。
29	町の障がい者支援関連部署、社会福祉協議会等で社会福祉士、精神保健福祉士の資格保有者がいない。
30	児童支援関連部署が専門家を配置する部署ではなく、一般事務配置の対象となっている。急性期病院の退院調整にかかわる社会福祉士の人数が足りず、退院調整に時間を要する。生活相談員として勤務する際、社会福祉士でない方の従事が増えている。施設など具体的な回答はできないが、地域的に不足していると思われる。
31	生活課題が複合化し、相談内容が複雑になり、より専門的な知識と経験に基づく支援が必要になっている現状。
32	担当部署及び社会福祉協議会において有資格者が不足している。フィールドワークができる有資格者がいない。
33	委託（法人）の地域包括支援センターで募集をしても応募が来るのに時間がかかる。手帳や医療助成の申請窓口当該資格保有者を配置できていない。
34	地域包括支援センターに在籍していない。3職種揃っていない。
35	自治体の高齢者支援部署、町内の高齢者・障がい者支援施設・事業所。
36	生活困窮者の多くがメンタルヘルスの課題を抱えているため、専門性をもった支援が必要。また、管内の施設・事業所が出席する会議において、常に人材不足が課題として挙げられている。
37	介護保険事業所等。
38	新卒で入っても複数配置にならなかつたり指導者が他職種（保健師）になってしまい、うまく定着に繋がらない。

2. 福祉・介護人材の確保に向けた取組状況と成果について

問1 貴自治体における福祉・介護人材の確保に向けた取組状況をご回答ください。

【1. 福祉・介護人材を対象とした地域おこし協力隊制度の活用】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	実施している	6	10.0	10.2
2	実施を検討している	2	3.3	3.4
3	実施していない	51	85.0	86.4
	無回答	1	1.7	
	N (%ベース)	60	100	59

【2. 養成校の学生を対象とした実習や体験の受入れ】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	実施している	18	30.0	30.5
2	実施を検討している	3	5.0	5.1
3	実施していない	38	63.3	64.4
	無回答	1	1.7	
	N (%ベース)	60	100	59

【3. 福祉・介護養成校の学費補助等の支援】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	実施している	16	26.7	27.1
2	実施を検討している	5	8.3	8.5
3	実施していない	38	63.3	64.4
	無回答	1	1.7	
	N (%ベース)	60	100	59

【4. 高校生を対象とした福祉・介護の仕事の理解普及】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	実施している	17	28.3	29.3
2	実施を検討している	5	8.3	8.6
3	実施していない	36	60.0	62.1
	無回答	2	3.3	
	N (%ベース)	60	100	58

【5. 福祉・介護施設等における採用活動への費用補助等の支援】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	実施している	20	33.3	33.3
2	実施を検討している	4	6.7	6.7
3	実施していない	36	60.0	60.0
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	60	100	60

【6. 福祉・介護施設等と連携した人材確保に向けたプロモーション】

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	実施している	9	15.0	15.3
2	実施を検討している	7	11.7	11.9
3	実施していない	43	71.7	72.9
	無回答	1	1.7	
	N (%ベース)	60	100	59

問2 問1の取組のうち、採用に繋がったなど効果が得られた取組についてご回答ください。

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	福祉・介護人材を対象とした地域おこし協力隊制度の活用	0	0.0	0.0
2	養成校の学生を対象とした実習や体験の受入れ	7	11.7	33.3
3	福祉・介護養成校の学費補助等の支援	6	10.0	28.6
4	高校生を対象とした福祉・介護の仕事の理解普及	5	8.3	23.8
5	福祉・介護施設等における採用活動への費用補助等の支援	12	20.0	57.1
6	福祉・介護施設等と連携した人材確保に向けたプロモーション	5	8.3	23.8
	無回答	39	65.0	
	N (%ベース)	60	100	21

問3 問1の具体的な取組内容や上記以外の取組、その効果について具体的にご記入ください。

No.	内容
1	修学資金貸付（町内修業数年で返済免除）。
2	介護施設では無資格の職員を採用した場合、「介護職員等初任者研修」を受講させているが、その経費に対して町が助成している。資格を取ることで、介護業務に生かすことができる。
3	インターンシップとして、町に見学、実習に来ていただくための費用を助成している。この地域と人と生活を知ってもらうことが重要。
4	市内高校の部活動の時間を使用し、出前講座（介護・福祉職への理解、車イスの操作、立ち上がり介助等）を実施。初任者研修受講費用の一部助成（上限40,000円）。介護入門研修の実施（終了後訪問型サービスA従事者研修の修了証書を交付）

No.	内容
5	介護の資格を取得する。
6	シングルペアレントの移住支援。
7	札幌市近郊の大学・専門学校を対象に、障がい福祉分野の魅力を発信する就職ガイダンスを実施している。効果については、事業を開始したばかりのため今後検証予定。
8	2、3については、外国人介護福祉人材育成支援協議会の正会員となり、市内介護施設とともに人材確保に取り組んでいる。また、介護職員初任者研修等の受講費用に対する助成を実施している（令和6年度より、福祉・介護人材の確保をはじめ、全庁的に各分野での人材確保対策に取り組む）。
9	地域の高校に医療・介護・福祉の関係機関の職員が、生徒対象の介護職員初任者研修の講師として出向き、福祉・介護の仕事の理解普及に努め、地元の介護保険サービス事業所等の採用に繋がっている。新規職員を雇用する介護保険サービス事業所に対し、支援金を助成する制度を設け、採用活動への支援を行い、新規採用に繋がっている。R5年度から行政主体により、介護に関する入門的研修を実施し、人材確保に向けたプロモーションを行っている。介護に興味をもっていただいた方へは、ボランティア活動や実地研修を予定している。
10	間の中に該当するものがない。また、採用に繋がってもない。
11	学費の貸付を行っているが利用をする学生がいない。
12	慢性的に人材が不足しており、取り組みの効果が出ていない。
13	市内の介護事業所で介護職員として働く方に最大50万の奨励金を支給する（R6.4より、要件あり）。市内高校において家庭科の授業で「生活と福祉」と題した授業を実施予定（R6より）。
14	令和元年から近隣町と協議会を設置し、介護人材確保を実施している。福祉専門学校で介護を学ぶ留学生に返済不要の給付型奨学金を給付、受給に関する事務等は、同じく介護人材を希望している自治体で構成する協議会に事務局を設置して運営している。専門学校卒業後、協議会の会員自治体内にある介護施設に通算3～5年勤務してもらう。
15	各種研修費を助成し介護職員がスキルアップすることにより定着。
16	高専学生の実習受け入れ（採用には繋がっていない）。
17	実習や体験をした中から、町内の事業所に就職した事例があった。
18	R2年より町内の事業所で介護業務に従事する職員に対する費用助成を行っており、一定の効果が得られた。R5年度より対象となる研修や費用を拡大し、雇用する職員の介護等研修及び資格取得にかかる費用を負担した法人を対象として、助成事業を立ち上げたが未だ申請に至っていない。介護・福祉養成校の学費補助（卒業後の就労を条件とした無変換の奨学金）についても検討しているが、町内の介護事業所等

No.	内容
	では卒業後の有資格者の正規雇用が確約できず、実現は困難。
19	2 について、地域包括支援センターでの社会福祉士学生実習の受け入れ。4 について、高校のボランティア部等に対して実施した「認知症サポーター養成講座」の中で、地域包括支援センターの紹介効果については、把握していない。
20	町内の老人福祉施設が中学生ボランティアを受け入れていた。そのボランティアに参加した中学生のほとんどが福祉や医療、介護の学校へ進学した。
21	精神保健福祉士の養成校の実習受け入れから自院での就職を希望し入職することに繋がった。介護の資格取得経費を補助し、キャリアアップによる離職防止につなげる。民間人材紹介の活用や、外国人材を採用した際の経費補助施設。実施する職場見学会の情報を HP や広報誌で周知。
22	養成校へ個別訪問し事業説明を行ったり、学費補助等を実施したことで、養成校からの新卒者採用に繋がった。
23	授業の一環として、市内の高校生に対して福祉制度等について説明を行い、理解促進を図った。
24	町外への PR 活動費等の支援、住宅費の支援、研修費等の支援を検討中。
25	北海道介護福祉学校との包括連携協定、高校生対象の仕事相談会、医療技術者等就学資金貸付制度（返還免除あり）。
26	社会福祉士実習生のインターンの受け入れ、人材派遣会社による介護事業所と人材のマッチング。
27	毎年、町内小学校高学年に認知症サポーター養成講座を開催、中学生に職業講話、福祉用具体験、高齢者疑似体験を実施。
28	市内介護事業所による実習生の受入れ、高校生介護職場体験の実施、事業所向け補助金の交付
29	何からどう取り組んだらいいかわからない。

問4 問2,3 でご回答いただいた介護・福祉人材の確保施策は、“地方への人の流れをつくる”「地方創生」に向けた施策として位置付けられていますか？（1つに○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	「地方創生」の重点施策として位置付け、介護・福祉部署やまちづくり政策部署等が連携し一体的に施策を推進している。	13	21.7	24.1
2	「地方創生」の重点施策として位置付けているが、介護・福祉部署とまちづくり政策部署等の連携が十分ではなく、一体的に施策を推進していない。	3	5.0	5.6
3	「地方創生」の重点施策として位置付けていないが、介	14	23.3	25.9

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
	護・福祉部署やまちづくり政策部署等が連携し一体的に施策を推進している。			
4	「地方創生」の重点施策として位置付けておらず、介護・福祉部署とまちづくり政策部署等の連携が十分ではなく、一体的に施策を推進していない。	24	40.0	44.4
	無回答	6	10.0	
	N (%ベース)	60	100	54

4. 養成校との連携による社会福祉士の実習生の受入れ実態や今後の意向について

問1 貴自治体または管内の施設・事業所において、社会福祉士の実習生の受入れ実績がありますか。(一つに○)

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	12	20.0	20.0
2	ない	23	38.3	38.3
3	わからない	25	41.7	41.7
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	60	100	60

問2 問1で「ある」と回答された方は、その具体的な内容についてご記入ください。

No.	内容
1	2泊3日で実施。町内の見学、町の施策、事業の説明、サービス事業所の紹介・見学。
2	市社協へ2週間程度実習受け入れをし、福祉関係の部署へ繋いでいる。
3	地域包括支援センターや施設等で受入れ実績あり。職員の家庭訪問や会議に同席あり。
4	社会福祉協議会、医療機関の地域医療連携室、障がい者入所施設。
5	北海道内地方部の自治体における福祉・介護人材確保のための調査研究事業(フィールドワーク)の受け入れ。
6	包括支援センターにて社会福祉士の実習を受け入れている。
7	地域包括支援センターの職員が行う業務である「家庭訪問」や「各種会議への出席」
8	北星学園大学の入門実習、ソーシャルワーク実習を数回受け入れた。来年度は日本福祉大学の3年生が実習に来る予定。
9	令和6年8月上旬～11月末の間で釧路市社会福祉協議会にて、ソーシャルワーク実習生の受入れを実施し、実習の一環として社会援護課において生活保護の面談業務等10日間の実習を行う予定。

No.	内容
9	べてるにて社会福祉士の実習を受け入れている。
10	管内の相談支援事業所で、社会福祉士実習生の受け入れ支援あり。
11	社会福祉協議会に自主的な実習希望あり、地域包括支援センター（直営）でも介護予防事業の体験を行った。

問3 貴自治体では福祉・介護人材に限らず、大学生等の若者の移住促進に向けた体験プログラム等を実施したことがありますか？

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	ある	13	21.7	21.7
2	ない	47	78.3	78.3
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	60	100	60

問4 問3で「ある」と回答された方は、その具体的な内容についてご記入ください。

No.	内容
1	移住体験ツアー「笑になるおたる移住生活」市HP参照のこと。
2	「酪農・林業」体験プログラム。内は酪農・林業その他職業体験、陸別町の歴史、観光、産業などの紹介。
3	農業体験プログラムをしたことがあったと記憶している。
4	遠軽町スローライフ等支援事業、移住助成金、移住者の起業助成金
5	インターンシップ。
6	帯広市UIJターン促進事業として、以下の取り組みにより情報発信等を行っている。食や農業をはじめとした十勝・帯広に関心の持つ学生を対象としたツアー造成 大学生を対象とした地元企業とのプロジェクト実施に係る企画・運営。
7	地域おこし協力隊インターン制度の活用。
8	道外に居住している方を対象とし、14日間移住体験を行うワーキングホリデー事業の実施。
9	総務省事業であるふるさとワーキングホリデーを実施し、2週間程度、市内での生活や就業（農業）体験を行った。
10	体験移住、テレワークにおける移住促進、職業体験（浦河町ふるさとワーキングホリデー）。
11	担当課で移住体験を行っていたことはある。
12	羊のまちしべつ移住体験。
13	保健師体験プログラムとちよっと暮らしのコラボで3daysインターンを実施。

問5 今後の福祉人材の確保に向けて、社会福祉士の実習生の受入れを積極的に行いたいと思いますか？（1つに○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	とてもそう思う	6	10.0	10.0
2	ややそう思う	20	33.3	33.3
3	どちらともいえない	29	48.3	48.3
4	あまりそう思わない	5	8.3	8.3
5	まったくそう思わない	0	0.0	0.0
	無回答	0	0.0	
	N (%ベース)	60	100	60

問6 実習生を受け入れる場合に課題となりそうなことは何ですか？（いくつでも○）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	自治体や施設・事業所において実習指導者がいない・不足する	43	71.7	74.1
2	自治体と施設・事業所の連携体制が確保できない	11	18.3	19.0
3	自治体内の部署間の連携による受入れ体制が確保できない	7	11.7	12.1
4	実習期間中の自治体や施設・事業所の職員の負担が大きくなる	34	56.7	58.6
5	実習期間中の宿泊施設や移動手段等が十分確保できない	25	41.7	43.1
6	学生の満足度が高い実習プログラムの作成が難しい	27	45.0	46.6
7	養成校との連絡調整などが煩雑である	13	21.7	22.4
8	その他	5	8.3	8.6
	無回答	2	3.3	
	N (%ベース)	60	100	58

問7 学生や若者を対象とした福祉・介護人材の確保に向けた課題やご意見等がございましたら、自由にご記入ください。

No.	内容
1	市内に大学や専門学校がなく、人材の確保に向けた活動がしづらい。
2	ぜひ、地方にも目をむけてもらえるようなアプローチを教育の面でも期待したい。
3	マイナスイメージが強く就職の選択肢にもならない。イメージの払拭のためのセミナーなどを開催しても、人が集まらない。関心を寄せること自体が難しく、対策は頭

No.	内容
	打ちである。
4	福祉・介護の分野に限らず、若者・子育て世代の定着が低く、町に来て数年で他地域に移動する。地域（町）の利便性、住宅環境、移動手段等。
5	介護業界では、3K 労働であり、賃金も安いことから、若者の就業先としてはあまり人気がないことが現状である。賃金が高業種と同等程度となれば、人材を確保することができるかもしれない。また、人材が充足されることによって、要介護者とじっくり向き合う時間が増え、エッセンシャルワーカーとしての本来の働きがいに繋がると思う。
6	生活していく上での選択肢が多い都市部で暮らしたいとの思いが強まっていると感じる。若者が福祉の仕事をして生活も充実する環境が必要。
7	小学校や中学校等から、福祉・介護の仕事を知ってもらう取り組みが必要だと思う。
8	どの自治体や事業所においても、余裕のない職員体制で現場を運営していると思うので、1つの自治体・事業所だけではなく、近隣の自治体と協力しながら、広域的に対応していくことで、カバーしていく必要がある。そのためにも都道府県においては調整役として担っていただけると助かる。
9	介護職員の人材確保が課題。
10	田舎には若い人がなかなか来てくれない。
11	宿泊先の確保が最優先課題。
12	小規模自治体では、生徒数の減少に伴う小中高校の統廃合や、進学のための若年世代の都市部流出が顕著となっている。小学生など早いうちから体験学習等の取り組みを通じて、福祉や介護に対する関心を高め、進路選択の一つとして奨学金等の存在を知ってもらうなど、積極的な関りが必要。全国的な人口減少を考えると、自治体単位ではなく管内全域で役割分担や職員配置、人材配分を考えながら取り組むべき段階にあると思う。
13	平均賃金が高業種より低いことが、人材確保が進まない要因の一つであると考えている。賃金が高いことは全国的な課題であり、国の責任のもとに底上げを図る必要がある。
14	今現在現場で働いている職員が、専門性や仕事の面白さ、町の魅力を語れるような取り組みが必要だと強く感じている。
15	社会福祉士を配置している医療機関での教育体制が確立していない。専門職としての待遇改善をしなければ人材の流出が懸念される。 賃金の低さの他に、不規則なシフトや夜勤があることが、人材確保に繋がらない要件の一つ。不規則なシフトでも働きたいと思わせる職場環境の構築が事業者に求められ、国・自治体はそのための研究・事例づくりが求められる。
16	学生をはじめとした若者が生活しやすい地域環境を整えることが必要。実習中に帰校日があるが、養成校から遠い地域においては、行き来や養成校からの巡回、実習生

No.	内容
	の旅費負担などがネックになっている。都市部以外の地域福祉を学ぶことは、ソーシャルワークの重要なポイントの一つであるため、カリキュラムの見直しが必要と考える。有資格者が不足している中で実習指導者講習を受けたとして、受入体制が取れるのか。フィールドワークが嫌厭される中で、他職種との連携をもって、実技を含めた体験を検討できるのか。
17	若者は都会志向が強いため、田舎へ目が向かない。過疎地域への支援を（金銭的なもの等）手厚くしてほしい。
18	福祉介護職の給料が低すぎる。
19	とにかく働く若い人が不足しており、どの職種でも応募がない状況。

5. 2024年度のモデル実証への参加意向について

令和6年度に、社会福祉士養成校の学生を受け入れる実証事業があった場合にモデル地域として参加したいと思いますか。（自治体や受入れ先の施設等における費用負担はございません）

No.	カテゴリ	件数	(全体)%	(除不)%
1	とてもそう思う	3	5.0	5.2
2	ややそう思う	11	18.3	19.0
3	どちらともいえない	29	48.3	50.0
4	あまりそう思わない	12	20.0	20.7
5	まったくそう思わない	3	5.0	5.2
	無回答	2	3.3	
	N (%ベース)	60	100	58

資料 2 アンケート調査票原本

北海道内の社会福祉士・精神保健福祉士養成校における地方部でのソーシャルワーク実習の実施の現状と課題に関するアンケート調査のお願い

1. 調査目的

本調査は、厚生労働省の令和5年度老人保健健康増進等事業「北海道内地方部の自治体における福祉・介護人材確保のための調査研究事業」（実施主体：(株)北海道二十一世紀総合研究所）の一環で実施するものです。本調査の目的は、北海道内の社会福祉士・精神保健福祉士養成校における地方部でのソーシャルワーク実習の実施状況と課題について明らかにし、今後、地方部でのソーシャルワーク実習の実施を推進するために必要な取り組みや方策を検討することです。

2. 調査方法

質問紙を用いたアンケート調査（質問紙は本紙2枚目以降を参照）

Word ファイルの質問紙に回答を記入後、下記の調査実施責任者宛てにメール添付にて返信願います

3. 調査対象

北海道内の社会福祉士・精神保健福祉士養成校

※回答は社会福祉士養成課程・精神保健福祉士養成課程ごとにお願ひ申し上げます

4. 調査実施期間

2023年12月28日（木）～2024年1月12日（金）

5. 倫理的配慮

調査協力は任意であり、自由意思に基づいて協力の可否を決めていただきます。回答しない場合にも一切の不利益を受けることはありません。回答は記名式ですが、回答結果は統計的に処理され、調査研究の目的のみに用いられます（個人・学校が特定されるデータを公表することはありません）。回答結果は、調査報告書の作成や学会発表、研究論文作成など本調査研究の目的にのみ用いられます。

なお、本調査により収集したデータは、集計ソフトを介してファイル保存されます。当該ファイルにつきましては、(株)北海道二十一世紀総合研究所においてインターネットから独立したサーバーに保管し、研究終了後最低10年間保管します。また、保管期間が10年を超えた時点でデータの完全消去等により機密処分を行うものとします。

協力に同意いただける場合には、以下より回答にお進みください（調査への回答をもって協力に同意したものとさせていただきます）。調査回答に要する時間はおよそ10分程度です。ただし、「I」「II」については、回答開始前にあらかじめ情報を確認いただけますと幸いです。

6. 本調査に関するお問い合わせ

【調査責任者】伊藤 新一郎（北星学園大学教授）

TEL：011-891-2731（内線1610）、E-mail：ito@hokusei.ac.jp

【調査事務局】(株)北海道二十一世紀総合研究所（担当：河原、劉）

TEL：011-231-3053、E-mail：kawahara@htri.co.jp/liu@htri.co.jp

IV 養成校が所在する地域から遠方の地方部におけるソーシャルワーク実習を実施していない理由について、あてはまるものを最大4つまで○をつけてください。(複数回答可)

*地方部とは、札幌市・石狩市・江別市・北広島市・恵庭市・千歳市・小樽市・岩見沢市以外の地域

- 地方部での実習を実施している → Vへ
- 地方部での実習を実施していない → 以下の1~11であてはまるものを選択

- 1 学生からの希望がないため
- 2 養成校がある地域周辺での実習施設の確保に困っていないため
- 3 養成校として地方部における実習を実施するメリットを感じないため
- 4 巡回指導における教員の肉体的・時間的な負担が大きいため
- 5 巡回指導における養成校の経費負担が大きいため
- 6 帰校日指導における学生の肉体的・時間的な負担が大きいため
- 7 帰校日指導における養成校の経費負担が大きいため
- 8 地方部における実習の実施にあたり滞在先の確保が困難なため
- 9 地方部の実習施設には実習指導者が配置されていないことが多いため
- 10 特にない
- 11 その他 ()

V 養成校として地方部におけるソーシャルワーク実習を実施するために必要な条件について、V-1・V-2 それぞれであてはまるものを最大4つまで○をつけてください。(複数回答可)

V-1 養成校として地方部の施設・機関に求める事項

- 1 地方部の施設・機関に実習指導者がいる
- 2 学生が希望する種別(領域)で実習が可能な施設・機関がある
- 3 滞在先が確保できる(実習施設が提供できる)
- 4 その地域(実習施設・機関)特有の有意義な学びが得られる
- 5 学生の滞在先から実習施設・機関までの移動手段が確保されている
- 6 学生が滞在先や実習施設・機関でインターネット(Wi-Fi)を自由に使うことができる
- 7 特にない
- 8 わからない
- 9 その他 ()

V-2 養成構内の条件に関する事項

- 1 学生からの希望がある
- 2 巡回指導にあたって教員の移動に必要な経費を確保できる
- 3 帰校日指導にあたって学生の移動に必要な経費を確保できる
- 4 巡回指導・帰校日指導におけるICT活用(オンライン)が制度的に認められる
- 5 教員間で実施の必要性・意義について合意できる
- 6 特にない
- 7 わからない
- 8 その他 ()

地方部におけるソーシャルワーク実習の実施の現状と課題 に関するアンケート調査

本アンケートは道内社会福法人を対象に、社会福祉士養成にかかる実習生の受入れの実績や意向、問題点、課題等を把握し、今後の北海道地方部における社会福祉士の実習生の受入れを促進するための対応策を検討するために実施するものです。厚生労働省令和5年度老人保健健康増進等事業「北海道内地方部の自治体における福祉・介護人材確保のための調査研究事業」の一環として実施しております。

【回答にあたっての注意事項】

- ① この調査への回答は任意です。
- ② 回答いただいたデータは厳重に扱い、研究終了後10年間保管した後、適切な方法で廃棄します。
- ③ 回答いただいたデータは、統計的に処理をした上で、本調査研究事業の報告書等で公表予定ですが、その場合でも個人が特定されることはありません。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力のほどよろしく申し上げます。

回答期限：令和6年1月7日（日）

お問い合わせ先

北海道内地方部の自治体における福祉・介護人材確保のための調査研究事業事務局

担当名：劉（りゅう）、河原

TEL：011-231-3053（平日9:00～17:00） Mail：liu@htri.co.jp

貴法人は保育所（園）や認定子ども園等の保育事業のみ運営していますか。（一つに○）

1. はい

⇒ここまでの回答で結構です。

本調査票を同封の返信用封筒にてご返送ください。

ご協力ありがとうございました。

2. いいえ

⇒次のページへ

1. 貴法人の概要について

差し支えなければ、貴法人のご連絡先をご記入ください。

法人名	
住所	
TEL	
E-mail	
ご担当者名	

問 1. 貴法人が運営している事業所の種別について、ご回答ください。(いくつでも○)

1. 高齢分野	2. 児童分野
3. 障害分野	4. その他 ()

問 2. 貴法人全体の従業員数について、ご回答ください。(一つに○)

1. 5人以下	2. 6～10人	3. 11～49人
4. 50～99人	5. 100人以上	

※職種や役職に関係なく、貴法人が実施するすべての事業に従事する常勤・非常勤の従業員数（実人数）について、あてはまる番号を選択してください。ただし、派遣労働者、委託業務従事者は除きます。

問 3. 貴法人が運営している道内の事業所の所在地について、ご回答ください。(いくつでも○)

1. 札幌市	2. さっぽろ圏（札幌市を除く）
3. 旭川市	4. 函館市
5. 苫小牧市	6. 釧路市
7. 帯広市	8. 北見市
9. その他の道内市町村 ()	

※さっぽろ圏とは、札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町を含みます。

問 4. 直近3年間、貴法人における社会福祉士の新卒採用者が何名いますか。(数字をご記入ください)

採用先事業所の所在地	①社会福祉士の新卒採用者	②そのうち、貴法人で実習を終えた方
札幌市	計 () 名	計 () 名
さっぽろ圏（札幌市を除く）	計 () 名	計 () 名
旭川市	計 () 名	計 () 名
函館市	計 () 名	計 () 名
苫小牧市	計 () 名	計 () 名
釧路市	計 () 名	計 () 名
帯広市	計 () 名	計 () 名
北見市	計 () 名	計 () 名
その他の道内市町村	計 () 名	計 () 名

問5. 貴法人の職員のうち、次の条件を満たす方は何名いますか。該当者なしの場合は0とご記入ください。

事業所の所在地	①社会福祉士	②社会福祉士のうち、 実習指導者講習会を 修了された方	③今後、実習指導者講習 会を受講予定の方
札幌市	()名	()名	()名
さっぽろ圏（札幌市を除く）	()名	()名	()名
旭川市	()名	()名	()名
函館市	()名	()名	()名
苫小牧市	()名	()名	()名
釧路市	()名	()名	()名
帯広市	()名	()名	()名
北見市	()名	()名	()名
その他の道内市町村	()名	()名	()名

【問6は、問5の②と③で「0名」と記入した方がご回答ください】

問6. 今後、実習指導者の要件を満たした職員を配置して、社会福祉士の実習生を受け入れる予定がありますか。（一つに○）

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. あり | 2. なし | 3. まだわからない |
|-------|-------|------------|

2. 社会福祉士の実習生を受入れた実績について

問7. 過去に道内の事業所で社会福祉士の実習生を受入れた実績がありますか。（一つに○）

- | | |
|------------|------------|
| 1. ある ⇒問9へ | 2. ない ⇒問8へ |
|------------|------------|

※過去にはないが、現時点において社会福祉士の実習生を受入れる予定が確定されている場合は、「1. ある」をお選びください。

【問8は、問7で「ない」を選んだ方がご回答ください】

問8. 道内の事業所で社会福祉士の実習生を受入れた実績がない理由について、ご回答ください。（いくつでも○）

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 実習指導者はいないから | 2. 学校からの依頼はないから |
| 3. 受入れ体制が整っていないから | 4. 宿泊施設等はないから |
| 5. 既存の業務が多忙で余裕はないから | 6. 学生の定着を見込めないから |
| 7. 必要性を感じていないから | 8. 特になし |
| 9. その他 () | |

次は、問20へ

【問 9～問 19 は、問 7 で「1. ある」を選んだ方がご回答ください】

問 9. 道内の事業所で社会福祉士の実習生を受け入れた年間の人数について、ご回答ください。

札幌市	年間 () 名
さっぽろ圏 (札幌市を除く)	年間 () 名
旭川市	年間 () 名
函館市	年間 () 名
苫小牧市	年間 () 名
釧路市	年間 () 名
帯広市	年間 () 名
北見市	年間 () 名
その他の道内市町村	年間 () 名

問 10. 受入れた社会福祉士の実習生の学校について、ご回答ください。(いくつでも○)

1. 大学 (4 年制)	2. 専門学校 (2 年制)
3. 専門学校 (3 年制)	4. 専門学校 (4 年制)
5. その他 ()	

問 11. 受入れた社会福祉士の実習生の学年について、ご回答ください。(いくつでも○)

1. 1 年生	2. 2 年生	3. 3 年生	4. 4 年生
---------	---------	---------	---------

問 12. 社会福祉士の実習生を受け入れた時期について、ご回答ください。(いくつでも○)

1. 1～2 月	2. 3～4 月	3. 5～6 月
4. 7～8 月	5. 9～10 月	6. 11～12 月
7. その他 ()		

問 13. 1 人あたりの社会福祉士の実習生を受け入れた時間について、ご回答ください。(いくつでも○)

1. 60 時間 (8 日程度)	2. 90 時間 (12 日程度)
3. 120 時間 (15 日程度)	4. 180 時間 (23 日程度)
5. 学校等の依頼に応じて 1 人ずつ違う	
6. その他 ()	

問 14. 実習の受入れ形態について、ご回答ください。(いくつでも○)

1. 宿泊 (施設)	2. 施設近隣で宿泊 (職員寮、近隣アパート、ホテル・民宿等)
3. 通勤	4. 宿泊・送迎については相談に応じて実施
5. その他 ()	

問 15. 今まで受入れた社会福祉士の実習生についての満足度をご回答ください。(一つに○)

- | | |
|------------------------------|-----------|
| 1. とても満足 | 2. まあまあ満足 |
| 3. やや不満 | 4. 非常に不満 |
| 5. これから実習生を受入れる予定なので、まだわからない | |

【問 16 は、問 15 で「3. やや不満」または「4. 非常に不満」を選んだ方がご回答ください】

問 16. 不満に思うところについて、具体的にご記入ください。

問 17. 社会福祉士の実習受入れに際し、養成校に対しての困りごとをご回答ください。(いくつでも○)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 養成校との関係構築（気をつかい言いたいことが言えないなど） |
| 2. 養成校と実習内容（プログラム）について協議できない |
| 3. 養成校との連絡がなかなかつかない |
| 4. 養成校の実習依頼が強引 |
| 5. 学生の情報の共有や巡回指導などの学生の様子のフィードバックが足りない |
| 6. 特になし |
| 7. その他（) |

問 18. 社会福祉士の実習受入れに際し、施設としての困りごとをご回答ください。(いくつでも○)

- | |
|---|
| 1. 実習受入れ希望の学生が多い |
| 2. 実習内容・プログラムをどう作るかわからない |
| 3. 実習評価の付け方がわからない、業務多忙で余裕がない |
| 4. 複数の実習指導者の共通理解・連携が難しい |
| 5. 実習指導（スーパービジョン）をどのようにするかかわからない |
| 6. 施設内での実習目的（保育士、介護福祉士等の実習との違い）の共有化が難しい |
| 7. 特になし |
| 8. その他（) |

問 23. 道内地方部における社会福祉士の実習生の受入れについて、どう思いますか。(一つに○)

- | | |
|----------------------------|---------|
| 1. ぜひ受入れたい | ⇒問 26 へ |
| 2. 当法人の条件に合致するなら、受入れを検討したい | ⇒問 24 へ |
| 3. 体制が整ったら、受入れを検討したい | ⇒問 26 へ |
| 4. 自治体の協力が得られたら、受入れを検討したい | ⇒問 26 へ |
| 5. わからない | ⇒問 26 へ |
| 6. 3年以内に検討することはない | ⇒問 25 へ |

【問 24 は、問 23 で「当法人の条件に合致するなら、受入れを検討したい」を選んだ方がご回答ください。】

問 24. 貴法人の条件について、具体的にご記入ください。

【問 25 は、問 23 で「5. 3年以内に検討することはない」を選んだ方がご回答ください。】

問 25. その理由は何ですか。(いくつでも○)

- | |
|---------------------|
| 1. 指導者はいないから |
| 2. 宿泊施設等はないから |
| 3. 受入れ体制が整っていないから |
| 4. 既存の業務が多忙で余裕はないから |
| 5. 学生の定着を見込めないから |
| 6. 特になし |
| 7. その他 () |

問 26. 社会福祉士を目指す学生の実習について、現行ルールに問われず、ご希望の実習の形態や内容について、自由にご記入ください。

アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございます！

養成校と連携した学生のソーシャルワーク実習の受入れニーズに関する調査

本調査は、地域において福祉人材を中長期的に確保する観点から、社会福祉士養成校と地域が連携し、学生のうちから「地域ならではの」暮らしや福祉の仕事等に関する体験や実習機会を確保するための方策を検討するために実施するものです。

※本調査は厚生労働省令和5年度老人保健健康増進等事業の一環として実施しております。

【回答にあたっての注意事項】

- ① この調査への回答は任意です。
- ② 回答いただいたデータは厳重に扱い、研究終了後10年間保管した後、適切な方法で廃棄します。
- ③ 回答いただいたデータは、統計的に処理をした上で、本調査研究事業の報告書等で公表予定ですが、その場合でも個人が特定されることはありません。

【回答される方について】

本調査票は、「企画・まちづくり担当部署」宛に送付しておりますが、調査項目によって「福祉・介護担当部署」等とご協力いただきご回答ください。

【インターネットによるご回答】

以下の URL または右の QR コードより、インターネットからのご回答も可能です。

<https://forms.gle/twiyhDYGbsxRmdVc9>



ご多忙のところ大変恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

回答期限：令和6年2月19日（月）

お問い合わせ先

北海道内地方部の自治体における福祉・介護人材確保のための調査研究事業事務局

担当名、河原、劉（りゅう）

TEL：011-231-3053（平日9:00～17:00） Mail：kawahara@htri.co.jp

【ご回答者についてご記入ください】

自治体名	
所属部署・役職	
TEL	
E-mail	
ご回答者名	

問3. 問1の具体的な取組内容や上記以外の取組、その効果について具体的にご記入ください。

--

問4. 問2,3でご回答いただいた介護・福祉人材の確保施策は、“地方への人の流れをつくる”「地方創生」に向けた施策として位置付けられていますか？（1つに○）

<p>1. 「地方創生」の重点施策として位置付け、介護・福祉部署やまちづくり政策部署等が連携し一体的に施策を推進している。</p> <p>2. 「地方創生」の重点施策として位置付けているが、介護・福祉部署とまちづくり政策部署等の連携が十分ではなく、一体的に施策を推進していない。</p> <p>3. 「地方創生」の重点施策として位置付けていないが、介護・福祉部署やまちづくり政策部署等が連携し一体的に施策を推進している。</p> <p>4. 「地方創生」の重点施策として位置付けておらず、介護・福祉部署とまちづくり政策部署等の連携が十分ではなく、一体的に施策を推進していない。</p>
--

4. 養成校との連携による社会福祉士の実習生の受入れ実態や今後の意向について

問1. 貴自治体または管内の施設・事業所において、社会福祉士の実習生の受入れ実績がありますか。（一つに○）

1. ある	2. ない	3. わからない
-------	-------	----------

※過去にはないが、現時点において社会福祉士の実習生を受け入れる予定が確定されている場合は、「1. ある」をお選びください。

問2. 問1で「ある」と回答された方は、その具体的な内容についてご記入ください。

--

問3. 貴自治体では福祉・介護人材に限らず、大学生等の若者の移住促進に向けた体験プログラム等を実施したことがありますか？

1. ある	2. ない
-------	-------

※過去にはないが、現時点においてプログラムを実施することが確定されている場合は、「1. ある」をお選びください。

問4. 問3で「ある」と回答された方は、その具体的な内容についてご記入ください。

--

問 5. 今後の福祉人材の確保に向けて、社会福祉士の実習生の受入れを積極的に行いたいと思いますか？
(1つに○)

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1. とてもそう思う | 2. ややそう思う | 3. どちらともいえない |
| 4. あまりそう思わない | 5. まったくそう思わない | |

問 6. 実習生を受け入れる場合に課題となりそうなことは何ですか？ (いくつでも○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 自治体や施設・事業所において実習指導者がいない・不足する |
| 2. 自治体と施設・事業所の連携体制が確保できない |
| 3. 自治体内の部署間の連携による受入れ体制が確保できない |
| 4. 実習期間中の自治体や施設・事業所の職員の負担が大きくなる |
| 5. 実習期間中の宿泊施設や移動手段等が十分確保できない |
| 6. 学生の満足度が高い実習プログラムの作成が難しい |
| 7. 養成校との連絡調整などが煩雑である |
| 8. その他 () |

問 7. 学生や若者を対象とした福祉・介護人材の確保に向けた課題やご意見等がございましたら、自由にご記入ください。

--

5. 2024年度のモデル実証への参加意向について

令和5年度の厚生労働省の研究事業では、道内5自治体において社会福祉士養成校の学生のフィールドワークを実施し、こうした取組が学生における対象地域での就職や生活に関する意識醸成に一定程度繋がることを確認できました。(実施結果の概要は別添のとおりです)

令和6年度に、上記と同様に社会福祉士養成校の学生を受け入れる実証事業があった場合にモデル地域として参加したいと思いますか。(自治体や受入れ先の施設等における費用負担はございません)

- | | | |
|--------------|---------------|--------------|
| 1. とてもそう思う | 2. ややそう思う | 3. どちらともいえない |
| 4. あまりそう思わない | 5. まったくそう思わない | |

アンケートは以上です。ご協力、ありがとうございました